



平成 26 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 神姫バス株式会社  
代表者名 取締役社長 長尾 真  
(コード：9083 東証第 2 部)  
問合せ先 企画部長 横山 忠昭  
(TEL：079-223-1247)

(開示事項の経過)

新設分割及び新設会社の株式譲渡に関する基本合意締結のお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 23 日付「新設分割及び新設会社の株式譲渡に関する基本合意締結のお知らせ」でお知らせしましたとおり、本日開催の取締役会において、遊技場事業（以下「本事業」といいます。）を会社分割により新設会社に承継（以下「本会社分割」といいます。）させることにおいての新設分割計画の決議及び株式会社山陽（以下「山陽」といいます。）との間で株式譲渡契約を締結しましたので、お知らせいたします。なお、修正箇所は下線で示しております。

また、株式譲渡により特別利益の発生及び業績予想を一部修正いたしますが、詳細につきましては本日付で開示しております「特別利益の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

【平成 26 年 5 月 23 日付開示情報】

2. 会社分割及び株式譲渡の要旨

(1) 日程

新設分割計画承認取締役会決議日	平成 26 年 6 月 <u>中</u> (予定)
株式譲渡契約締結日	平成 26 年 6 月 <u>中</u> (予定)
効力発生日	平成 26 年 8 月 <u>中</u> (予定)
株式譲渡日	平成 26 年 8 月 <u>中</u> (予定)

(注) 本会社分割は会社法第 805 条に規定する簡易分割であるため、分割承認株主総会を開催いたしません。

(8) 株式譲渡の概要

当社は、平成 26 年 8 月 中 に新設会社の全株式を、山陽に譲渡する予定です。新設会社の概要につきましては、「3. 会社分割当事会社の概要」をご参照ください。また、山陽につきましては、「6. 株式の譲渡先の概要」をご参照ください。

3. 会社分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	新設会社 (効力発生日における見込み)
①名称	神姫バス株式会社	株式会社エスアミューズメント
②所在地	姫路市西駅前町 1 番地	姫路市西駅前町 1 番地

③代表者の役職・氏名	取締役社長 長尾 真	取締役社長 小林 健一	
④事業内容	バス事業、不動産事業等	遊技場事業	
⑤資本金	3,140 百万円	10 百万円	
⑥設立年月日	昭和 2 年 8 月 8 日	平成 26 年 8 月 8 日 (予定)	
⑦発行済株式数	30,860,000 株	1,000 株	
⑧決算期	3 月 31 日	1 月 31 日	
⑨大株主及び持株比率	阪神電気鉄道㈱ 9.57% 日本トラスティ・サー ビス信託銀行㈱ 7.12% 神姫バス従業員持株会 1.83%	神姫バス株式会社 100%	
⑩当事会社間の関係			
資本関係	新設分割効力発生日に、当社が新設会社の株式を 100% 保有しますが、最終的に当該株式をすべて山陽に譲渡する予定です。		
人的関係	新設会社の設立時取締役 1 名を当社から派遣しますが、山陽への株式譲渡後、当社から派遣された取締役は退任する予定です。		
取引関係	取引関係はありません。		
⑪最近 3 年間の財政状態及び経営成績 (単位：百万円。特記しているものを除く。)			
	神姫バス株式会社 (連結)		
決算期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
純資産	31,419	32,934	34,832
総資産	46,461	47,819	51,031
1 株当たり純資産 (円)	1,038.60	1,091.67	1,154.87
売上高	39,964	40,469	42,333
営業利益	981	1,016	1,028
経常利益	1,142	1,162	1,241
当期純利益	1,155	1,452	1,534
1 株当たり当期純利益 (円)	38.33	48.18	50.91

#### 7. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況

- (1) 譲渡前の所有株式数 1,000 株 (所有割合 100%)  
(2) 譲渡株式の割合 1,000 株 (所有割合 100%)  
(3) 譲渡後の所有株式数 0 株 (所有割合 0%)

譲渡価格は、現時点では未定です。詳細が決まり次第お知らせいたします。

#### 8. 今後の見通し

平成 27 年 3 月期業績予想に与える影響は現在精査中です。今後、業績予想の修正が必要な場合には、速やかに開示いたします。

【平成 26 年 6 月 27 日付開示情報】

2. 会社分割及び株式譲渡の要旨

(1) 日程

新設分割計画承認取締役会決議日	平成 26 年 6 月 <u>27</u> 日
株式譲渡契約締結日	平成 26 年 6 月 <u>27</u> 日
効力発生日	平成 26 年 8 月 <u>8</u> 日 (予定)
株式譲渡日	平成 26 年 8 月 <u>29</u> 日 (予定)

(注) 本会社分割は会社法第 805 条に規定する簡易分割であるため、分割承認株主総会を開催いたしません。

(8) 株式譲渡の概要

当社は、平成 26 年 8 月 29 日に新設会社の全株式を、山陽に譲渡する予定です。新設会社の概要につきましては、「3. 会社分割当事会社の概要」をご参照ください。また、山陽につきましては、「6. 株式の譲渡先の概要」をご参照ください。

3. 会社分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	新設会社 (効力発生日における見込み)	
①名称	神姫バス株式会社	株式会社サンピース	
②所在地	姫路市西駅前町 1 番地	姫路市西駅前町 1 番地	
③代表者の役職・氏名	取締役社長 長尾 真	取締役社長 小林 健一	
④事業内容	バス事業、不動産事業等	遊技場事業	
⑤資本金	3,140 百万円	10 百万円	
⑥設立年月日	昭和 2 年 8 月 8 日	平成 26 年 8 月 <u>8</u> 日 (予定)	
⑦発行済株式数	30,860,000 株	1,000 株	
⑧決算期	3 月 31 日	1 月 31 日	
⑨大株主及び持株比率	阪神電気鉄道㈱ 9.57% 日本トラスティ・サー ビス信託銀行㈱ 7.12% 神姫バス従業員持株会 1.83%	神姫バス株式会社 100%	
⑩当事会社間の関係			
資本関係	新設分割効力発生日に、当社が新設会社の株式を 100%保有しますが、最終的に当該株式をすべて山陽に譲渡する予定です。		
人的関係	新設会社の設立時取締役 1 名を当社から派遣しますが、山陽への株式譲渡後、当社から派遣された取締役は退任する予定です。		
取引関係	取引関係はありません。		
⑪最近 3 年間の財政状態及び経営成績 (単位：百万円。特記しているものを除く。)			
	神姫バス株式会社 (連結)		
決算期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
純資産	31,419	32,934	34,832

総資産	46,461	47,819	51,031
1株当たり純資産(円)	1,038.60	1,091.67	1,154.87
売上高	39,964	40,469	42,333
営業利益	981	1,016	1,028
経常利益	1,142	1,162	1,241
当期純利益	1,155	1,452	1,534
1株当たり当期純利益(円)	38.33	48.18	50.91

7. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況

- (1) 譲渡前の所有株式数 1,000株(所有割合100%)  
(2) 譲渡株式の割合 1,000株(所有割合100%)  
(3) 譲渡後の所有株式数 0株(所有割合0%)  
(4) 譲渡価格 1,150百万円

8. 今後の見通し

株式譲渡により特別利益が発生する見込みであり、平成26年5月15日に公表した業績予想を修正いたします。詳細につきましては本日付で開示しております「特別利益の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以上